

會津八一全集

第二卷

會津八一全集 第二卷

定價二〇〇〇圓

昭和四十四年二月二十日初版
昭和五十二年六月十日再版

著作權者 會津蘭子

發行者 高梨茂

印刷者 山元正宜

發行所 中央公論社

東京都中央區京橋二—一
電話(五六一)五九二一
振替東京二二三四

編輯者例言

一、本卷には、故人が雑誌に發表した美術史關係の研究論文の大部分と、早稻田大學における東洋美術史の講義筆記とを收載した。

一、各篇の發表年月及び登載雜誌名はそれぞれの篇首に附記した。

一、登載の順序は概ね發表の年次に従つたが、必ずしもこれに拘泥せず、同種のものには便宜によつて近くに集めることとした。

一、「東洋美術史講義」一及び二は、早稻田大學文學部藝術科における講義を、長島健氏が筆記して置かれたノートに據つた。秋艸道人の會話や講義の際には、獨特の口調や言ひ廻しがあり、それが道人に接した者には、まさまさと故人の面影を偲ばせるよすがともなるので、活字してみると、語法上からは整理した方がよいと思はれるところもあるが、なるべく原形を残すことに努めた。明かに誤記と認められる個所は、編者の手で訂正し、またノートのままでは一般讀者の理解に不適當と認めた部分には、論旨を傷けない範圍において、大部分の整理を施した。

一、「東洋美術史講義」三は、同じく早稲田大學文學部での講義を、太田靜六氏の筆記されたノートの據つた。この筆記に對しても、前項と同趣の整理を施した。

一、「古瓦集存」は、「早稲田大學文學部東洋美術史講義參考」といふ肩書きをつけて、支那・樂浪・安南・琉球の古瓦の拓本一百種を凸版にしたものを、一百枚のプレートに印刷し、それを五十枚づつ、ハトロン紙の袋に容れたもので、講筵に侍する學生各自に持たしめた。

例によつて、その編纂は周到な用意の下に行はれ、資料の選擇や配列にも著者の特殊な見識が、他の著述同様に覗はれるものであるうへに、「東洋美術史講義」三は、この圖版を手にして行はれたものであるから、特にこれをも收載した。「東洋美術史講義」三の中に見られるアラビア數字の圖版番號は、このプレートの番號である。讀破の際に参照せられたい。

目次

編輯者例言

- 正倉院に保存せらるゝ公驗辛横について 一
公驗辛横論後記 二
『南都七大寺日記』述作の年代を論じて法隆寺金堂
四天王像の移入に及ぶ 三
法隆寺六躰佛並に白檀地藏像の傳來を論じて再び
四天王像の金堂移入に及ぶ 四七
『南都七大寺巡禮記』の述作年代について 七九
興福寺の華原磬について 八九
法隆寺金堂四天王像と興福寺華原磬について 一二五

藥師寺三重塔

一三一

藥師寺東塔の銘文を讀む

一三二

一 「式於」のこと、「郡生」のこと

一三三

二 「鋪金」のこと

一三四

三 「建子」のこと

一三五

四 「巍巍蕩蕩」のこと

一三六

五 「清原宮」のこと

一三〇

六 「藥」のこと

一三七

中宮寺曼荼羅に関する文獻

一七六

曼荼羅に関するもの

一七六

天壽國に関するもの

一九九

法隆寺金堂阿彌陀像に関する文獻

二〇八

『法起寺塔婆露盤銘文考』の筆者として

二一九

法隆寺金堂の金石文について

二二七

再燃せる法隆寺問題

二四三

東洋美術史講義 一

二四五

日本的な美術・東洋的な美術

二四五

東洋美術に於ける特殊なるもの

二五八

殷周時代の古銅器 佛教像及びその特

色 墨繪 文字的要素

東西工藝品の美術的價值

二六九

支那、朝鮮、日本に於ける美術の民族性と國際性

二七〇

東洋美術史講義 二

二六六

書題の人

二八六

陶淵明 張良(子房) 陶弘景(華陽

隱居) 蘇東坡 寒山・拾得・豐干

布袋 介子推 諸葛亮（孔明）

支那上代の詩に於ける自然主義

二九二

唐時代の代表的詩人の比較

二九六

漁人

三〇〇

雲について

三〇五

詩について

三一一

山について

三二三

支那思想及び支那の詩文と美術

三三八

讚

三三四

東洋美術史講義 三

研究態度

三五四

瓦といふ漢字

三五六

「甍」の意味と読み方

三五八

疏瓦

三六〇

瓦當	三九〇
瓦の實例	三九〇
飛鳥時代の瓦	三八六
巴瓦	三八七
唐草瓦	三九〇
書と畫との關係	三九〇
鹿その他の動物文様について	三九三
瓦當の書體について	四〇八
法興寺伽藍配置について	四一一
『聖德太子傳私記』一名『古今目錄抄』	四一三
飛鳥時代の瓦について	四一七
古瓦に現るゝ蓮華文様の發展經過とその考察方法	四二二
藥師像と釋迦像（法隆寺）	四二七
六書について	四三〇

龜甲獸骨文字の出現とその意義

四六

各時代の名稱の略説

四五

古瓦集存

四五

編輯後記

正倉院に保存せらるゝ公驗辛櫛について

『東洋美術』特輯「正倉院の研究」昭和四年十一月

一

正倉院の南倉の、階下の正面の、向つて右の隅の棚の上に、一つの唐櫛がある。「棚別目録」には、「南第一七一號(20.88)檜彩繪花鳥櫛一合」となつて居るが、其側面に

公驗辛櫛第一

勅書 封戸 庄園

寺務 脩造 任符

奴婢 溫室

といふ刻文⁽²⁾があるので、むしろ公驗辛櫛^{くげんからびつ}で知られて居る。うす暗いガラス棚の中ではあり、懐中電燈と雙眼鏡を如何う操つて見ても、黒ずんだ木地の上に施した花鳥の彩色は、すつかり薄れてしまつて、ろく／＼見えない。此櫛は私の目測では一尺六寸位もあらうか、正倉院に現存の櫛としては一番小さい方であらう。だから御倉の中では見逃して通り過ぎる人も少くない。それで

て、世間では割合によく知られて居る。それは形が小さくて手頃であるのに、よく見ると模様が可愛らしく、そして銘文があるので、人の心を惹くのかもしれぬ。此櫃の摸造は、先年木内半古翁が三四寸につめて造られたのを見たことがある。吉田包春君の宅では實物大のを見た。それから「彩華」といふ畫集にも奈良時代のものとして模様の復原が出て居たし、それからまだいろいろなものに出てゐる。とかく正倉院の櫃といへば此櫃が代表したやうな形になつて、天平文化とか奈良時代工藝とかいふ名のついた展覽會などによく見かける。そんなわけです／＼世間に知られて來るのであらう。そこで此櫃が果して天平の製作ならばそれでよし。さもないと自然大きな間違の種を蒔いてゐることになるから、私はこゝで先づその事を決めてしまひたいと思ふ。

一一

此櫃の銘文を讀むと、第一に氣になることは、庄園といふ二字で、之は日本歴史の常識を持つものならば氣にすべきである。なるほど莊園といふ字は支那の古い頃から有るのであつてみれば、天平の唐櫃の銘文に出て來ることは絶対に悪いとも云へないが、何となく可笑しい。それはそれとしても、公驗といふ中へ、勅書から、寺務、任符まで含めることが果して天平時代の用例であるか。むしろ後代の便宜的用法ではないか。³⁾また此銘文の書體が果して天平の風であるか。疑つてみれば疑ふべきことばかりであつた。小野善太郎君の「正倉院の栞」には、一應此櫃の説明を



吉田包春氏模造 公驗辛櫃第一

した後に、「或はいふ延暦弘仁頃の製作なり」と書いてある。或はいふといふ位だから小野君自身ではあるまいが、誰か此櫃の製作年代について疑を持つ人があつて、弘仁頃(814)に正倉院の品物に出入があつたことなども考へ合せて、其邊まで引き下げにかゝつて居るものと見えるが、折角其所まで引き下げても、さきほどいつた書體、模様、庄園、かうした問題がなか／＼解けさうにもない。

ところが大倉集古館にも、もとかうした唐櫃が一つあつたことを記憶する人があるであらう。大正七年五月發行の同館陳列品目録に

一六九八 公驗辛櫃木地彩色、花鳥文様、脚補足

一個

とあるのがそれだ。私は地震前にそれを見た。實際寸法を取つてみたわけではないが、模様から形から大きさまで、ことにその模様の薄れ方⁽⁴⁾まで、正倉院のに似たもので、そしてかういふ銘があった。

公驗辛積第二

伊賀 大和 院宣

分附 學生帳

それに説明書がついて居て、院宣といふ語があつてみれば鎌倉時代と見なければならぬまいと論じてあつた——たしか論據はそれ以上に何も示してなかつたやうに記憶する。なるほど天下に同じやうなものが二つあつて、一方に庄園とあり、一方に院宣とあれば鎌倉時代と見るのは九分九厘まで穩當な見方である。これは顧問の今泉雄作翁の御意見であつたのであらうと想像して、私は敬意を表して居た。しかし院といふ字にもいろ／＼な意味もあることであるから、鎌倉以前に、どんな意味で院宣といふ熟語が、よし臨時になりとも、作られなかつたと誰も保證することは出来ない。だから絶對にといふことは云へない。私がこんなに考へて居るうちに、あの關東大震災(1923)で此櫃は焼けてしまつた。今は寫眞すら得られない。いかにも残念なことである。

すると昨年(1928)の七月十七日、私は上野の文行堂で、はからず一本の巻物を買つた。それは薄美濃にいろ／＼な古文書の影寫をしたものや拓本などを十六種ばかり継ぎ合せたもので、其内

拓本は三枚で、一枚は慶長九年(1604)金峯山の秀頼の燈籠、一枚は文禰麻呂の墓誌⁽⁵⁾、一枚が公驗辛櫛第四の銘文であつた。その十六枚を悉く一人の手でやつたものとは見えない。どうも三人ぢやないかとおもふ。それ／＼の奥書によれば影寫は天保(1837)、安政(1859. 1860)、元治(1864)から明治の初年へかけて作られたものらしい。そしてその中の一人の奈良の天満町福井敬助といふ人が最後の持主であつたらしい。さて其唐櫛の銘といふのはかうである。

公驗辛櫛第四

越前 加賀 越中

越後 近江 尾張

そして二寸ばかり餘白⁽⁶⁾を措いて

弘安三年⁽⁷⁾庚辰十月廿九日

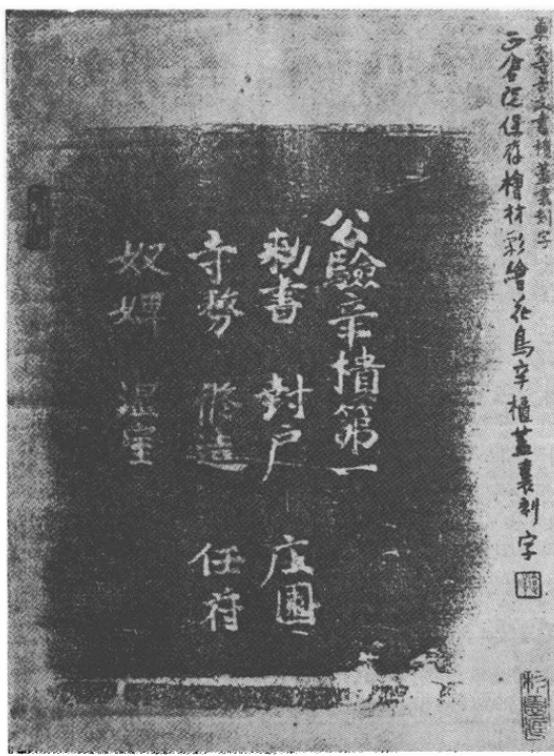
造替⁽⁸⁾五合辛櫛納入累代

公驗

造東大寺大勸進沙門聖守⁽⁹⁾

といふ奥書が附いて居た。察するに此櫛そのものはとうの昔に失はれてしまつたのであらう。しかし私の得た此一枚の拓本は、我々の爲にいろ／＼な問題を解決する秘鍵となるべきものであつた。即ち第一に此櫛は他の三つの同型の櫛とともに鎌倉時代の製作であつた。したがつてあの花

鳥字櫃蓋裏刻字
 三倉匠住存櫛材彩繪在鳥字櫃蓋裏刻字



公驗辛積第一銘文（拓本復寫）

史料と云ふべきものであつた。そこで、今こゝに弘安三年（1820）とあつてみれば、これまでの天
 平説は勿論、延暦弘仁説も、藤原説——花鳥の模様から一部の人々の間にはさうした推定も行は
 れて居たやうに聞いて居るが、—— 今後はいづれも皆な未練なく撤回して貰はなければならぬ
 時が来たのである。弘安といへば鎌倉も中頃ではないか。

鳥模様も鎌倉であることが
 わかつた。第二に此櫃の製
 作は東大寺の僧聖守の命ず
 るところであつた。彼の東
 大寺復興事業の片鱗を此古
 い櫃の中に想ひ見ることが
 出来る。そしておまけに、
 第三には此銘文は今の世に
 遺り少き此儂僧の自筆の一
 つであつた。實に此一枚の
 拓本は、宗教と工藝との歴
 史の上で、非常に重要な新